

2025年 9月期

JAバンク大阪信連 半期ディスクロージャー誌

Report 2025

JAとともに、ご利用者のために

 JAバンク大阪信連

JAバンク大阪信連のプロフィール (令和7年9月30日現在)

- 名 称 大阪府信用農業協同組合連合会
- 本 所 所 在 地 大阪市中央区高麗橋3丁目3番7号
- 設 立 年 月 日 昭和23年8月27日
- 総 資 産 4兆8,531億円
- 貯金・譲渡性貯金 4兆4,908億円
- 貸 出 金 8,026億円
- 出 資 金 1,406億円
- 単体自己資本比率 13.53%
- 役 員 数 経営管理委員13人、
理事5人、監事3人
- 職 員 数 233人
- 格 付 の 取 得 状 況 発行体格付「A」
短期格付「a-1」
(株式会社格付投資情報センター
(R&I)による格付)



JAバンク大阪信連は 最適なサービスの提供を通じて ご利用者の信頼に応えます

私たちの使命は、会員JAとその組合員、地域の企業など、
すべてのご利用者のお役に立つことです。

JAが誕生した目的は、農業の発展と組合員の生活向上のため。
つまりは組合員のお役に立つことが、JAの存在意義なのです。

JAは、組合員にとって一番身近で頼れる存在でありたいと考えています。
そのためにJAは、組合員を誰よりも理解している協同組合組織だからこそできる
一人ひとりにとっての最適なサービスの提供を目指しています。

私たちは、このような使命をもって活動するJAの信用事業の連合会として誕生しました。
だからこそ私たちはJAとこの使命をともにし、連合会としての役割を果たすため、
JAへの安定的な収益還元とサポート・補完機能の発揮に全力で取り組んでいます。

私たちは、この使命と役割を胸に、人と人との繋がりを大切に、
ご利用者の満足そして感動に挑戦することで、信頼に応えてまいります。

JAとともに、ご利用者のために

 JAバンク大阪信連

ごあいさつ

皆さまには、日頃より大阪府信用農業協同組合連合会（JAバンク大阪信連）をお引立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当会は、1948年の設立以来、府内のJAを金融面からサポートするとともに、大阪農業の振興・地域経済の発展に取り組んでまいりました。

このたび、令和7年度上半期の業務実績や活動内容などをまとめた「JAバンク大阪信連 半期ディスクロージャー誌 Report2025」を作成いたしましたので、ご一読いただければ幸いに存じます。

さて、令和7年度上半期の国内経済については、物価上昇が継続する中、日銀によるさらなる利上げの蓋然性が高まり、金利は上昇基調となりました。一方、海外においては、米国の関税政策により先行きへの不透明感が高まる中、減速する景気を下支えするため、昨年度に続き欧米中央銀行が利下げを実施するなど、変化の激しい金融環境となりました。

また、農業を取り巻く環境については、コメ不足や価格高騰への対応として備蓄米の放出が行われ、家計への負担増加や食料供給の安定性への懸念が広がるなど、生活に大きな影響を及ぼしました。

このように先行きの見通せない経営環境ではありますが、「第13次中期経営計画（令和7～9年度）」の初年度にあたる今年度も、引き続き、組合員利用者本位を基本姿勢として、皆さまにとって最適でお役に立つ金融サービスの提供に努めてまいります。また、会員への安定的な収益還元を実現したうえで、自己資本の積み上げを図るなど、健全性を確保した持続的な財務運営に取り組んでまいります。加えて、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止への対応や、BCP（業務継続計画）の整備、サイバーセキュリティ対策等の強化にも不断に取り組んでまいります。

皆さま方におかれましては、今後とも変わらぬご愛顧とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

令和7年12月



経営管理委員会会長

寺下 三郎



代表理事理事長

池辺 覚

Contents

ごあいさつ	1
JAバンク大阪信連とは	2
経営方針	4
業績ハイライト	6
持続可能な社会の実現に向けた 地域貢献活動	8
財務データ	12
自己資本の充実の状況	21

■金額及び比率は、原則として、単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

■単位未満の残高がある場合は「0」、無い場合は「-」で表示しています。

JAグループの一翼を担い、質の高い金融サービスの提供を目指しています。

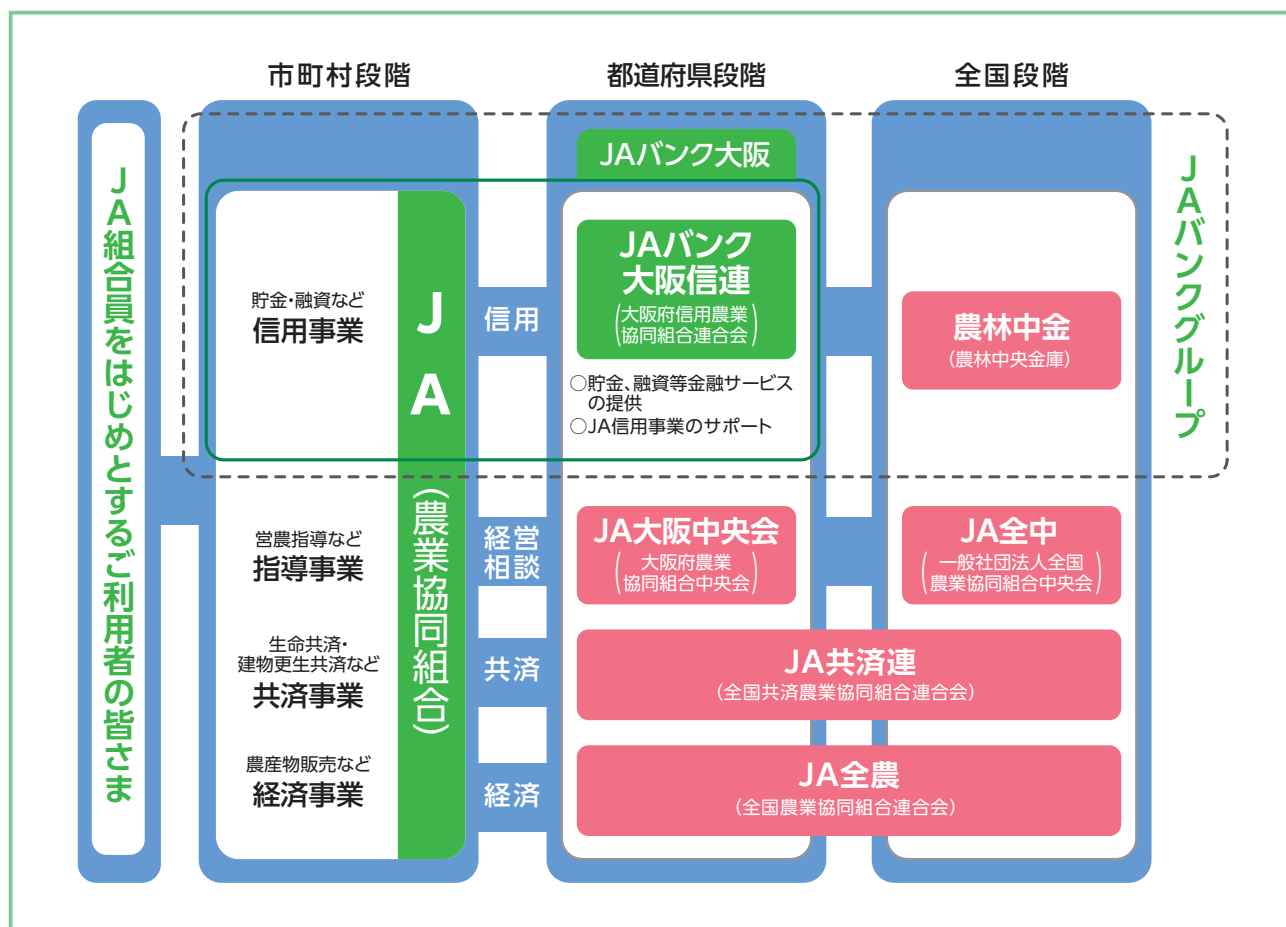
JAグループの仕組み

JAグループにおけるJAバンク大阪信連

JAグループは、市町村をエリアとして各種事業〔営農指導事業、経済（購買・販売）事業、信用（貯金・融資等）事業、共済事業等〕を行う『JA』、各事業別の『都道府県段階』並びに『全国段階』の組織により成り立っています。

また、JA・信連・農林中央金庫をもって「JAバンク」とし、JAバンクグループ一体となり、より利便性に富んだ総合金融サービスの提供を目指しています。

私どもJAバンク大阪信連は、大阪府における信用事業の都道府県段階の連合会組織であり、府内JAの業務サポート等を行うとともに、「JAバンク大阪」としてJAと一体となって、ご利用者の皆さまのお役に立つ金融サービスをご提供できるよう努めています。

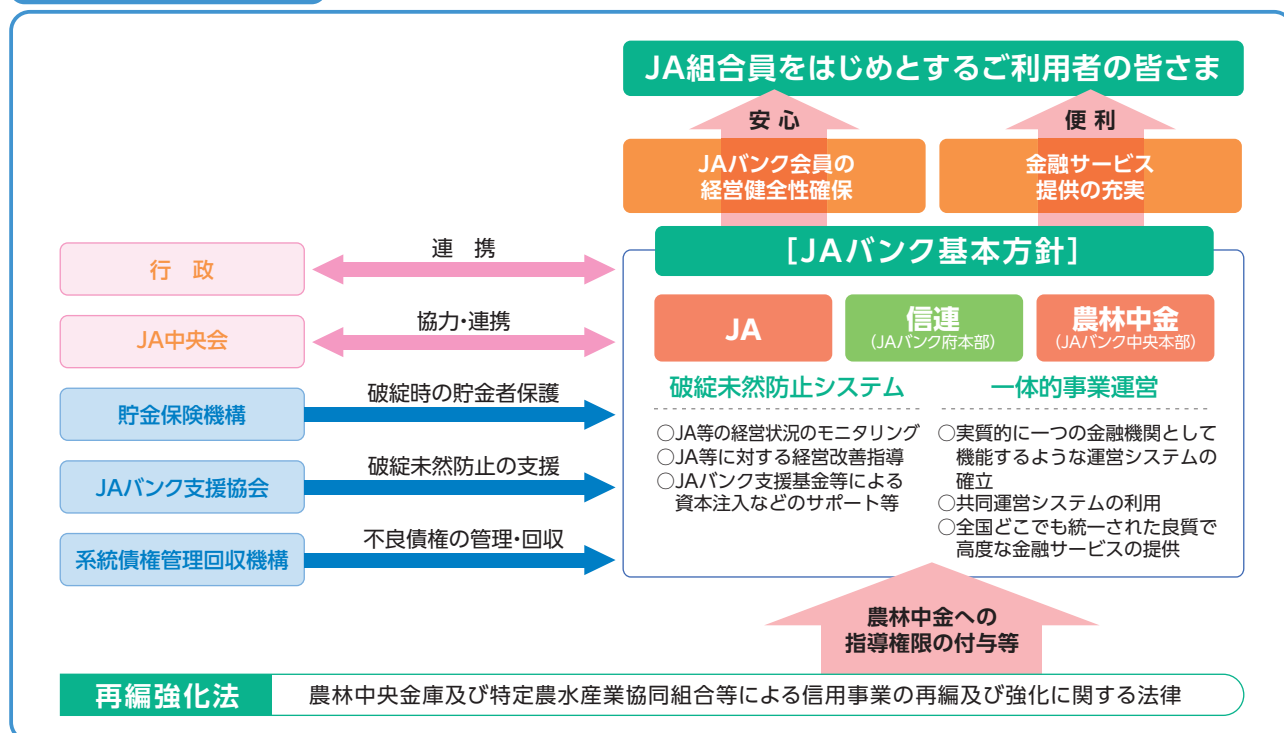


「JAバンクシステム」により、 ご利用者の皆さまに、より一層の「安心」と「便利」をお届けします。

「JAバンクシステム」とは、「再編強化法」に基づきJAバンク会員（JA・信連・農林中央金庫）が一体的に事業運営に取り組む仕組みです。JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で、皆さまに安心で便利なサービスをご提供します。

また、JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティネット」を構築しています。これにより、皆さまにより一層の安心をお届けします。

JAバンクシステム



JAバンク・セーフティネット

破綻未然防止システム

破綻未然防止のためのJAバンク独自の制度

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJA等の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。



貯金保険制度

（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金者等保護のための公的な制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。※

この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

※保険の対象となる貯金等のうち、決済用貯金（無利息、要求払い、決済サービスを提供できること、という3要件を満たす貯金）に該当するものは全額、それ以外の貯金等については1農水産業協同組合ごとに貯金者1名あたり元本1,000万円までとその利息等の合計額が保護されます。

ご利用者にとって最適なサービスを提供することで
ビジョンの実現を目指します。

経営理念

JAバンク大阪信連は
最適なサービスの提供を通じて
ご利用者の信頼に応えます

明確化

ビジョン JAとともに地域で一番頼れる金融機関を目指します

我々は、JAとともに「組合員利用者第一」を徹底し、ご利用者の役に立つ金融サービスの提供を通じて、ご利用者の満足度向上とその結果としての利用量・シェアの拡大を実現します。特に大阪農業振興のために、農業メインバンク機能の発揮の他、非金融分野にも取り組んでいきます。

JAバンク大阪基本戦略

JAバンク大阪の基本的な戦略として「JAバンク大阪基本戦略」を策定し、組合員利用者本位の徹底を図る中、JAと当会の役割分担を明確化することで、JAとともに、ご利用者の皆さまの満足度向上に向けて取り組んでおります。

組合員利用者本位の徹底(オンリーワン戦略)

組合員利用者本位の基本姿勢を徹底し、組合員利用者のお役に立つというオンリーワンの姿勢をもとに、信頼関係を強化し、JAの利用拡大を図る。

JAと信連の役割分担の明確化

JA

メンバーシップ組織と総合事業の強みを生かした組合員利用者本位のサービスの提供によるオンリーワン戦略を実践し、他金融機関との差別化を図り、利用者基盤の強化と利用量の確保に努める。

信連

JAに対する安定的な収益還元を実現し、JAを財務的にサポートするとともに、JAにおける組合員利用者本位の徹底及び利用者基盤拡充、健全性確保の動きを人的・機能的にサポートする。

第13次中期経営計画（令和7～9年度）

金融政策の転換に伴う市場環境の変化や世代交代の本格化が進む中、JAに対するサポート機能の発揮や収益力・財務体質の強化等に取り組めます。

取組みの柱

あるべき姿

主要戦略

1

府内JAの
事業基盤強化に
向けたサポート



当会の効果的なサポートにより、府内JAが組合員利用者本位の事業運営や高い健全性を確保した経営を実現

1

大阪農業振興に向けた
農業メインバンク機能の発揮

2

組合員利用者本位の
業務運営に係るサポート

3

府内JAの収益・健全性確保や
合理化に向けた本部機能の発揮

4

ITを活用した効率的な事業運営支援

5

中央会と連携した
経営戦略支援機能の発揮

2

長期安定還元を
実現する
財務運営



会員への長期安定還元を実現する財務・収益基盤の構築と、当会の健全性とのバランスを踏まえた財務運営を実践

6

環境変化に対応したALM運営
及びリスク管理の高度化

7

持続性のある
還元・自己資本政策の運営

8

市場環境に応じた効率的な
有価証券ポートフォリオの構築

9

取引先との関係深化と
貸出資産の収益性向上

3

2つの役割発揮のための
組織力強化



2つの取組みの柱の実現に向けて、限られた経営資源の効果的投入と、職員の能力発揮、組織や業務運営の効率化、高度化に不断に取り組む

10

役割発揮に向けた人財の育成及び確保

11

IT活用や業務運営の改善等による
経営効率化

12

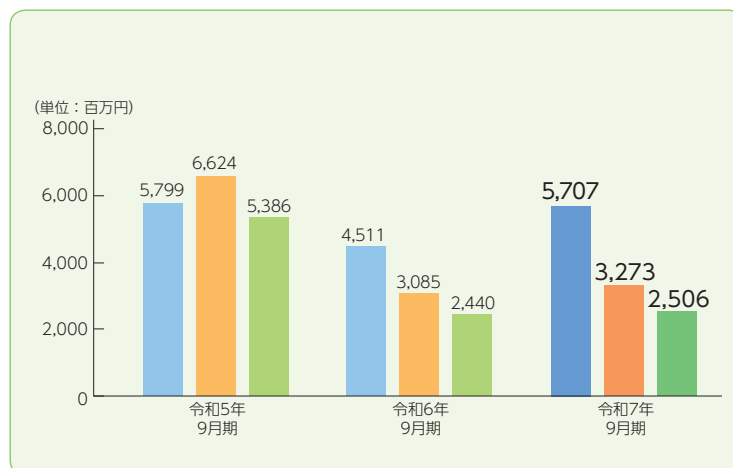
安定・持続的な業務継続体制の構築

厳しい金融環境の中、安定した業績を維持し、
地域で一番頼れる金融機関を目指します。

業績の推移

令和7年9月期は、日銀による追加利上げの蓋然性が高まり、金利は上昇基調となる中、市場動向に応じたポートフォリオの改善等、リスクリターンを重視した運用に取り組んだ結果、コア事業純益(投資信託解約損益除く)は5,707百万円(前年同期比1,195百万円増)、経常利益は3,273百万円(同187百万円増)、当期剰余金は2,506百万円(同65百万円増)となりました。

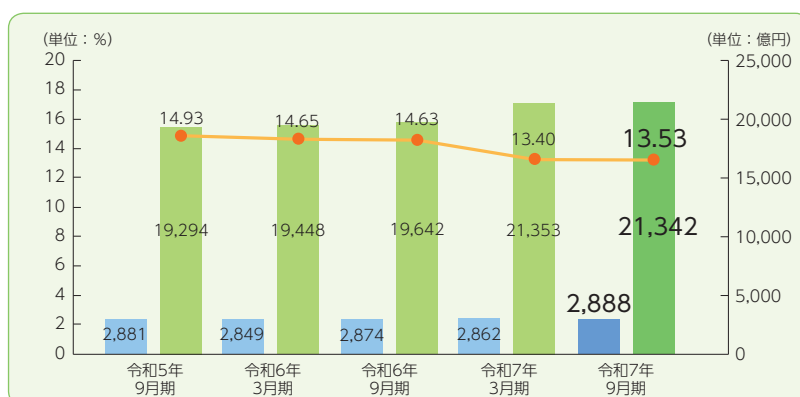
■ コア事業純益
(投資信託解約損益除く)
■ 経常利益
■ 当期剰余金



自己資本比率(単体)の推移

令和7年9月末は、利益の積み上げにより自己資本額が増加したことに加え、貸出金残高の減少等により、リスク・アセットが減少したことから、自己資本比率は13.53%(前年度末比0.13ポイント増)となりました。

■ 自己資本
■ リスク・アセット
● 自己資本比率

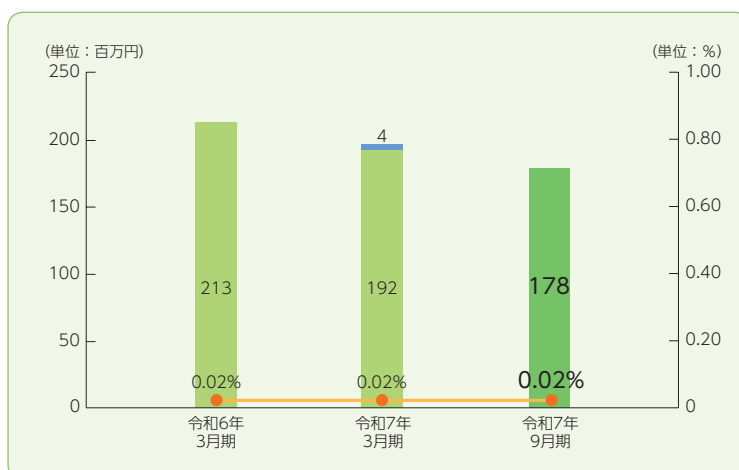


※「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第2号)に基づき算出しております。

リスク管理債権の推移

リスク管理債権残高は前年度末比18百万円減少し、178百万円となり、リスク管理債権比率は0.02%となりました。

■ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
■ 危険債権
■ 要管理債権
● リスク管理債権比率

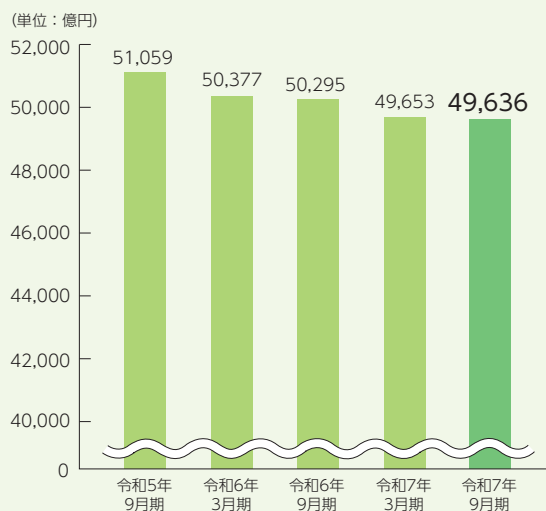


JA貯金・信連貯金の推移

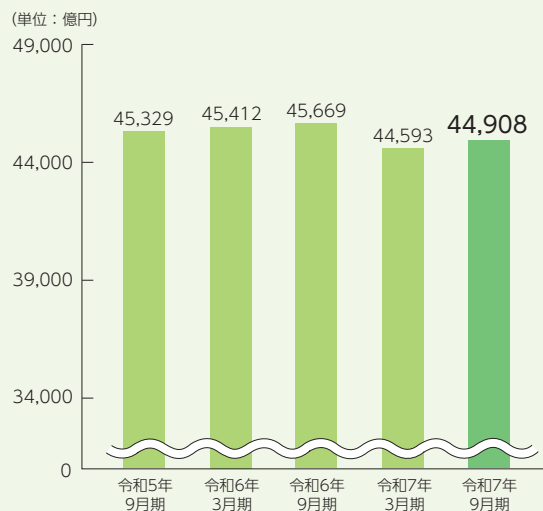
府内JA貯金は、ご利用者の皆さまから健全性等に高い評価をいただく中、令和7年9月末残高は4兆9,636億円(前年度末比17億円減)となりました。

また、当会の貯金(譲渡性貯金を含む)につきましては、4兆4,908億円(同314億円増)となりました。

●JA貯金の推移

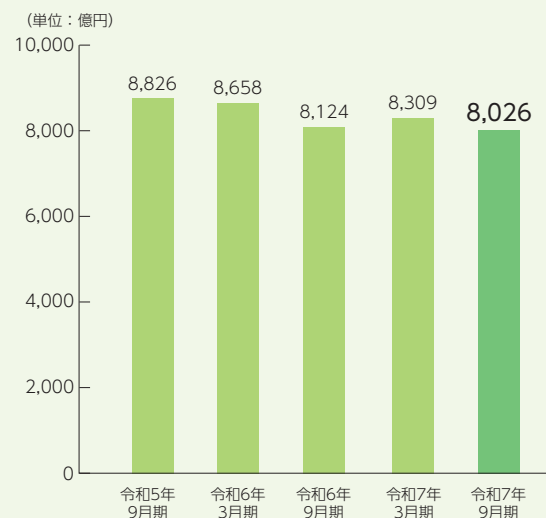


●信連貯金の推移



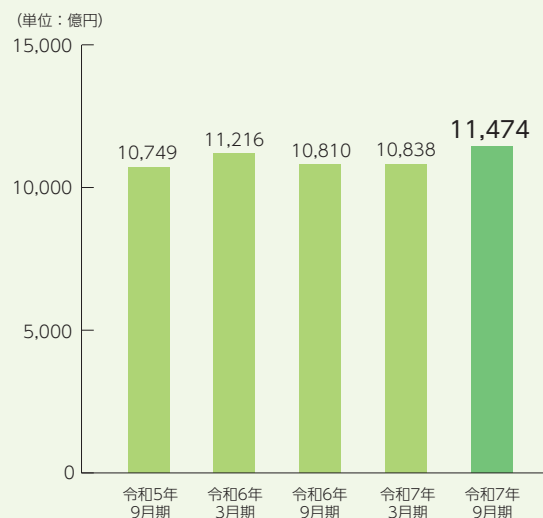
貸出金残高の推移

貸出金は、一般事業法人向け貸出を中心とした融資基盤の強化に努め、令和7年9月末残高は8,026億円(前年度末比282億円減)となりました。



有価証券残高の推移

有価証券は、将来に亘って安定的な収益を確保できるポートフォリオの構築に努めた結果、令和7年9月末残高は11,474億円(前年度末比636億円増)となりました。



当会は、地域金融機関としての事業運営を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。

当会は、大阪府を事業区域として、最適なサービスの提供を通じて農業振興等に貢献し、ご利用者の信頼に添えてまいります。

当会の資金は、その大半が府内JAにお預けいただいたご利用者の皆さまの大切な財産である貯金を源泉としており、その資金をもとに、農業基盤の拡充と発展を目的とした農業関連融資や地域経済を支える企業の発展を支援するための融資活動等を行っています。

また、「JAグループSDGs取組宣言」に基づき、地域金融機関としての事業運営を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。

【JAグループSDGs取組宣言】

わたしたちJAグループは、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に賛同し、その達成に向けて、事業・活動に取り組みます。

JAグループは「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、組合員の皆さんの声に応えながら、不断の自己改革への取り組みを通じて、持続可能な地域農業・地域社会づくりに取り組んできました。

今後はさらに、わたしたちの事業や活動が与える多面的な影響にも配慮しながら、地球的視野に立ち、地域社会を構成する一員として、組織・事業・経営の革新をはかり、社会的役割を誠実に果たします。

JAグループは、各々の置かれた環境を踏まえて、SDGsの達成に向けて取り組んでいきます。

● 事業を通じた地域貢献

地域からの資金調達の状況

当会の令和7年9月末の貯金残高（譲渡性貯金を含む）は4兆4,908億円となっており、うち4兆422億円は府内JAよりお預かりしています。

また、組合員をはじめとする地域の皆さまの計画的な資産作りをサポートするため、目的に応じた各種貯金、定期積金等の金融商品を取り扱っています。

地域への資金供給の状況

当会の令和7年9月末の貸出金残高は8,026億円となりました。

JAの組合員の皆さまには、農業関連資金をご活用いただくとともに、資産活用等にはJAを通じた賃貸住宅ローン等をご利用いただいています。

また、大阪府内に事務所を置く企業等の皆さまには、ご融資をはじめ、総合的な金融サービスをご提供しています。

● 地域密着型金融

中小企業の経営改善のための取組みの状況

● 中小企業の経営支援に関する取組み

当会は、金融円滑化に係る基本的方針（詳細は、当会HPをご覧ください。<https://www.jabankosaka.or.jp/outline/other/smooth.html>）を定めたうえで、金融円滑化に係る相談窓口を、農業金融部及び営業部に設置しており、ご利用者の皆さまの経営実態等を踏まえて、経営のご相談や経営改善に関する支援を行う等、

コンサルティング機能を適切に発揮できる体制を整備しています。

また、金融円滑化に係るご相談には、事業についての改善や再生の可能性その他の状況を勘案しつつ、相談内容に柔軟かつ適切に対応するよう努めており、その際、必要に応じて他金融機関並びに外部機関との緊密な連携を図る体制を整備しています。

●「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当会は、経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局)が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、遵守するための態勢整備を実施し、経営者保証に依存しない融資の促進に取り組んでおります。

保証契約を締結する場合は、下記について可能な限り具体的にご説明し、その説明内容を記録に残します。

- ・どの部分が十分でないために保証契約が必要となるのか
- ・どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるのか
- ・原則として、保証履行時の履行請求は、一律に保証金額全額に対して行うものではなく、保証履行時の保証人の資産状況等を勘案した上で履行の範囲が定められること

今後も、お客さまから保証債務の整理のお申し出があった場合には、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めて参ります。

● 農業振興・自己改革

農業を取り巻く状況の厳しさが増す中、JAグループでは、これまで以上に農業の発展や地域へ貢献すべく、「自己改革」に不断に取り組んでおります。

当会としても、農業メインバンク機能の発揮に向けて取り組むとともに、JA大阪中央会と連携し、さまざまな取組みを実践しております。

農業メインバンク機能の発揮に向けた取組み

● 農業融資に対する取組み

府内農業者の皆さまの多様なニーズに対応するため、JA・信連が一体となって農業者を訪問し、農業所得増大を促進するためのさまざまな提案を行っています。

具体的には、当会の取組みとして各種農業融資に関する相談に対応するほか、(株)日本政策金融公庫の受託資金を活用し、次代の農業の担い手による攻めの経営展開を支援するため、農業者の「経営能力」や「経営戦略」を積極的に評価する資金の提案を行っています。

また、JAバンクとしてアグリシードファンドによる出資を府内農業法人に対して案内するなど、総合的な金融サービスを通じて規模拡大や財務基盤強化への取組み支援を行っています。

● 農業者への金融支援における取組み

「JA農機ハウスローン」、「農業振興資金」、「JA担い手応援ローン」、「JA新規就農応援資金」、「農業近代化資金」といった府内JAにおける農業融資に対し、全国JAバンクグループの取組みとして利子補給を実施しています。また、当会の独自支援策として、農業者が借入を行った際に負担する大阪府農業信用基金協会の保証料の全額助成や農業融資に係る利子助成に取り組むことで、府内農業者の皆さまの満足度向上や農業所得増大へのサポートを積極的に行っています。

担い手支援に向けた取組み

担い手農業者の農業生産・農業所得増大へのサポートとして、スマート農業技術の導入費用や法人化に係る登記費用並びに事業継承に係る費用といった経営改善に係る費用等のほか、新規就農者等への営農費用等の



持続可能な社会の実現に向けた地域貢献活動

一部助成を実施しております。

また、農家組合員・農業法人等からの多様なニーズにお応え出来るよう、府内JA及び当会に担い手金融リーダー（令和7年9月末現在府内JA・当会計32名）を設置しております。このほか、JAバンクとして、担い手に対して経営課題を可視化し解決策を提案するコンサルティング事業を実施しております。



大阪農業振興に向けた取組み

JAグループ大阪の中央会・各連合会が連携のうえ、大阪府と共同で農業の担い手育成に取り組む等、農家所得増大による大阪農業振興に向けて、さまざまな取組みを行っています。



多様な担い手対策と都市農地の保全

●担い手に出向く人材育成（JA若手職員・営農指導員等）の拡充・強化

JA職員の農業基礎知識の習得のため、アグリアドバイザー養成研修会を実施しています。また、農家組合員への最適な農業経営指導を行える営農指導員の育成を図るべく、全国農業協同組合中央会が実施する「営農指導員資格認証試験」を活用した資格認定制度を実施しています。



アグリアドバイザー養成研修会

●大阪府との連携事業「大阪農業イノベーション推進事業」の展開

令和3年に大阪府と締結した中期5か年協定「大阪農業イノベーション推進事業協定」に基づき、下記の事業等を行政やJAと連携して展開しています。

- ・重点農家と位置づける生産者の経営力強化・所得増大を図るべく、専門家等を個別に派遣する「経営強化コンサルプロジェクト事業」
- ・新規就農希望者の育成に向けて品目別のコースに特化した栽培研修を行う「大阪産スタートアカデミー運営事業」
- ・高収益化と省力化を目指したスマート農業の実践促進に向けた「DIYスマート農業経営強化チャレンジプロジェクト事業」
- ・新たな販路確保や有利販売に向けて「営業力・商談力」の向上を図る「トップセールス農業経営セミナー」



大阪産スタートアカデミー

●農家労働力確保対策の実施（職業紹介・情報発信等）

農家組合員の労働力確保に対応すべく、府内の4JAが無料職業紹介所を開設し、農家組合員に求職者を斡旋する労働力確保支援事業を展開しています。また、担い手育成及び農業労働力確保等に向けた情報発信のために、大阪農業総合情報サイトとして「大阪で農業っておもしろいやん!」を運営しています。



●新規就農者・定年帰農者等の支援

既存直売所出荷者の農業技術の習得や新規直売所出荷、農地保全等を目的として、府内各JAの農業塾の開設・運営を支援しています。



消費者に向けた大阪産農産物の魅力発信

●大阪・関西万博への出店

「大阪産(もん)を食べて元気になろう!」と題し大阪府との連携で、大阪・関西万博へ出店しました。府内14JA管内農産物と米粉で作ったレトルトカレーの販売や府内14JAから集めた加工品の詰め合わせが当たる抽選会、野菜摂取量が測定できるブースを設置し来場者に対し大阪産農産物の魅力を発信しました。



大阪・関西万博

●農産物直売所等での地元農産物の推進、安全安心の提供

JA直売所に対するHACCP衛生管理の継続的指導に加え、地域特性に応じた直売所活性化のための出荷者向け指導に関する支援や、新規出荷者育成に関する支援等を展開しています。令和4年度より「JAグループ大阪食の安全・安心推進運動」を展開し、JAの各施設の衛生管理の維持・向上を支援しています。また、本運動をJAが自主的・積極的に進められるように、「食の安全指導者養成研修会」を実施しています。



農産物販売マルシェ

●農産物販売マルシェ等の開催による大阪農産物PRの展開

JAと共同で府内各所にて農産物販売マルシェを実施し、消費者に対して大阪産農産物の魅力を発信しています。また、読売テレビ・生活協同組合(おおさかパルコープ)と連携し、マルシェに際して仕入れた農産物の一部を子ども食堂に提供する仕組みを展開し、フードロス削減に努めています。

●企業との連携による大阪産農産物のPR並びに府内直売所集客支援

ホテルや飲食チェーン店といった企業に対し、大阪産農産物をPRすることで、同農産物を使用したメニューの開発等を促し、大阪産農産物の魅力発信や認知度向上を図っています。

また、読売テレビ放送(株)による直売所を取り上げたコーナーの放送やキッチンカー誘致等を通じて府内直売所の集客力向上を支援しています。



食農教育への取り組み

●食農教育教材本を活用した出張授業の実施

JAバンクが全国の小学生に向けて贈呈している教材本「農業とわたしたちの暮らし」等を活用した出張授業を実施しています。

授業では、身近な野菜の特徴や産地等に関するクイズで農業への関心を高めるとともに、日本の食料自給率の現状や、地域農業の維持・発展の重要性について、子供たちに伝えています。



その他の取り組み

●信用事業を通じた府内農業の振興

JAバンク大阪では、直売所の利用を通じて、大阪産農産物の新鮮さや美味しさを広く知っていただき、府内農業への理解を深めていただくことを目的に、JAが運営する直売所等※でのお買い物時にJAカードでお支払いいただくと、ご請求時に5%割引する施策を実施しています。

※対象店舗は、JAが運営する直売所・ファーマーズマーケットです。一部対象とならない店舗があります。詳細はJAバンクのホームページをご覧ください(<https://www.jabank.org/campaign/market/>)。



●JA大阪センタービル前での夕市の開催

府内JAや大阪府4Hクラブ連絡協議会等が、JA大阪センタービル前で夕市を開催し、府内で生産された新鮮な野菜・果物・花苗を販売しました。当会はこの開催にあたり、PR等の支援を行い、大阪農業と農産物の普及促進に努めました(開催日:令和7年7月8日、7月18日、8月21日、11月11日)。

財務データ

半期貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和6年 9月30日現在	令和7年 9月30日現在	科 目	令和6年 9月30日現在	令和7年 9月30日現在
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金	4,371	4,613	貯 金	4,340,150	4,196,686
預 け 金	2,678,652	2,503,660	当 座 貯 金	32,686	28,998
系 統 預 け 金	2,673,616	2,498,631	普 通 貯 金	6,675	6,099
系 統 外 預 け 金	5,036	5,029	貯 蓄 貯 金	19	19
コ ー ル ロ ー ン	5,000	2,000	通 知 貯 金	100	100
買 入 金 銭 債 権	4,512	3,579	別 段 貯 金	443	568
金 銭 の 信 託	117,444	106,493	定 期 貯 金	4,300,174	4,160,854
有 価 証 券	1,081,075	1,147,494	定 期 積 金	51	46
国 債	328,119	368,917	譲 渡 性 貯 金	226,800	294,130
地 方 債	1,092	983	債券貸借取引受入担保金	51,333	—
短 期 社 債	—	2,999	借 用 金	17,200	6,300
社 債	32,405	30,294	代 理 業 務 勘 定	15	—
外 国 証 券	417,248	453,535	そ の 他 負 債	33,097	43,765
株 式	10,524	12,053	未 払 費 用	12,582	15,605
受 益 証 券	291,685	278,711	そ の 他 の 負 債	20,514	28,159
貸 出 金	812,490	802,649	諸 引 当 金	15,936	16,402
手 形 貸 付	402	200	相 互 援 助 積 立 金	13,244	13,651
証 書 貸 付	644,882	620,225	賞 与 引 当 金	240	249
当 座 貸 越	21,306	21,819	退 職 給 付 引 当 金	2,168	2,218
金 融 機 関 貸 付	145,858	160,382	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	102	121
割 引 手 形	42	21	特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	179	161
そ の 他 資 産	33,163	37,511	繰 延 税 金 負 債	6,419	5,861
未 収 収 益	14,102	17,756	債 務 保 証	130	116
そ の 他 の 資 産	19,060	19,755	負 債 の 部 合 計	4,691,082	4,563,261
有 形 固 定 資 産	7,755	7,610	(純 資 産 の 部)		
建 物	3,034	2,974	出 資 金	140,690	140,690
土 地	4,385	4,385	(うち後配出資金)	(87,270)	(87,270)
リ ー ス 資 産	181	118	再 評 価 積 立 金	0	0
その他の有形固定資産	153	131	利 益 剰 余 金	131,069	132,099
無 形 固 定 資 産	40	23	利 益 準 備 金	61,000	62,000
ソ フ ト ウ ェ ア	26	18	そ の 他 利 益 剰 余 金	70,069	70,099
リ ー ス 資 産	12	4	経 営 基 盤 安 定 化 積 立 金	28,250	28,750
その他の無形固定資産	1	1	特 別 積 立 金	29,550	30,050
外 部 出 資	240,018	240,020	当 期 未 処 分 剰 余 金	12,269	11,299
債 務 保 証 見 返	130	116	(うち当期剰余金)	(2,440)	(2,506)
貸 倒 引 当 金	△ 2,641	△ 2,587	会 員 資 本 合 計	271,760	272,790
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	20,290	13,155
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 1,119	3,980
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	19,171	17,135
			純 資 産 の 部 合 計	290,931	289,925
資 産 の 部 合 計	4,982,014	4,853,187	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	4,982,014	4,853,187

半期損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和6年4月 1 日から 令和6年9月30日まで	令和7年4月 1 日から 令和7年9月30日まで
経 常 収 益	36,856	35,575
資 金 運 用 収 益	21,677	28,693
(うち貸出金利息)	(2,058)	(3,199)
(うち預け金利息)	(7,649)	(10,303)
(うち有価証券利息配当金)	(11,950)	(15,166)
役 務 取 引 等 収 益	24	31
そ の 他 事 業 収 益	5,396	2,222
そ の 他 経 常 収 益	9,758	4,627
経 常 費 用	33,770	32,302
資 金 調 達 費 用	13,090	16,969
(うち貯金利息)	(12,244)	(15,740)
役 務 取 引 等 費 用	5	14
そ の 他 事 業 費 用	17,671	12,229
経 常 費 用	2,483	2,598
そ の 他 経 常 費 用	520	490
経 常 利 益	3,085	3,273
特 別 損 失	2	—
税 引 前 当 期 利 益	3,083	3,273
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	586	713
法 人 税 等 調 整 額	55	53
法 人 税 等 合 計	642	766
当 期 剰 余 金	2,440	2,506
当 期 首 繰 越 剰 余 金	9,828	8,793
当 期 末 処 分 剰 余 金	12,269	11,299

●うち預け金利息

受取奨励金、受取特別配当金が含まれています。

●うち貯金利息

会員JA等に対する支払奨励金及び譲渡性貯金の利息が含まれています。

注記表(令和7年度半期)

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む。)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
 - ・売買目的有価証券・・・時価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - ・満期保有目的の債券・・・定額法による償却原価法
 - ・子会社・子法人等株式・・・原価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - ・その他有価証券・・・時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。ただし、市場価格のない株式等については原価法(売却原価は、移動平均法により算定)。

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

- (3) 金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- (5) 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、資産から直接減額して計上しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物	15年～50年
その他	3年～30年
- (6) 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。
- (7) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、零としています。
- (8) 外貨建資産・負債は、主として仮決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (9) 引当金の計上方法

①貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の償却・引当要額に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理先債権を含む。)に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて計上しています。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しています。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

②相互援助積立金

相互援助積立金は、「大阪府」Aバンク支援制度要領」等に基づき、府内信用事業の信頼性維持を図り信用向上に資することを目的として、所要額を計上しています。

③賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しています。

④退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。

⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、当期末の要支給見込額を計上しています。

⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当期末における将来負担見込額を計上しています。

(10) ヘッジ会計の方法

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスク、為替変動リスク、株価変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

・金利変動リスクヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計は繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる国内債券とヘッジ手段である金利スワップ取引に関する重要な条件が同一であると認められるため、高い有効性があると見込まれることから、これをもって有効性の判定に代えています。

・為替変動リスクヘッジ

外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引、通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

・株価変動リスクヘッジ

国内株式の株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象である個別株式等売り建てる株式先渡取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である個別株式等とヘッジ手段のポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

(11) 消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

2 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、5,205百万円です。
- (2) 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金200,000百万円及び有価証券10,181百万円を差し入れています。
- (3) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付け

ている有価証券はありません。

- (4) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額は次のとおりです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	—	百万円
危険債権額	178	百万円
三月以上延滞債権額	—	百万円
貸出条件緩和債権額	—	百万円
合計額	178	百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (5) 割引手形は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき、金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は 21 百万円です。
- (6) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、131,953 百万円です。
- (7) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金 31,305 百万円が含まれています。

3 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は、大阪府を事業区域として、地元の JA 等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

JA は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっています。

当会では、これを原資として、資金を必要とする JA や農業に関連する企業・団体及び、府内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っています。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として府内の取引先に対する貸出金（当座貸越契約、貸出コミットメントを含む。）、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

金銭の信託は特定金外信託及び指定金外信託により運用しており、その構成資産は、株式及び投資信託等であり、運用目的及びその他目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的及びその他目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、株式先渡取引があります。当会では、これらをヘッジ手段としてヘッジ対象である有価証券に係る相場変動リスクに対してヘッジ会計を適用しています。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

貸出金の信用リスク管理については信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しています。これらの信用管理は、営業部等の貸出担当部門のほかリスク統括部により行われ、その信用管理の状況については、リスク統括部がモニタリングを行い、定期的に理事会に報告を行っています。

また、有価証券の信用リスク管理については信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

リスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に理事会に報告しています。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、継続的なモニタリングを行うとともに、必要に応じ為替予約等の措置を講じることでその軽減を図っています。なお、モニタリング結果については、リスク統括部を通じ、理事会に定期的に報告しています。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、余裕金運用規程等に従い行っています。運用にあたっては、運用限度額を設定し、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。なお、これらの情報はリスク統括部を通じ、理事会に定期的に報告しています。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、市場リスクマネジメント方針等に基づき内部牽制を確立し、実施しています。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクマネジメント方針等により、預け金の期日分散等の資金管理を行い、継続的なモニタリングを通じて流動性リスクを管理しています。なお、これらの情報はリスク統括部を通じ、理事会に定期的に報告しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 け 金	2,503,660	2,498,383	△ 5,276
買入金銭債権			
満期保有目的	3,579	3,354	△ 224
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	10,040	10,040	—
その他の金銭の信託	96,453	96,453	—
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	177,128	177,605	476
その他有価証券	970,366	970,366	—
貸 出 金	802,649		
貸倒引当金	△ 2,585		
貸倒引当金控除後	800,064	780,774	△ 19,289
資 産 計	4,561,292	4,536,978	△ 24,313
貯 金	4,490,816	4,481,556	△ 9,259
借 用 金	6,300	6,285	△ 14
負 債 計	4,497,116	4,487,841	△ 9,274
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,797)	(3,797)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	5,907	5,907	—
デリバティブ取引計	2,109	2,109	—

(脚注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金 294,130 百万円を含めています。

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 買入金銭債権

下記 d 及び e と同様の方法により評価しています。

c 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券や貸出金の時価は、下記 d 及び e と同様の方法により評価しています。

d 有価証券

有価証券について、主に上場株式、国債及び上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。

相場価格が入手できない場合には、外部情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド等が含まれています。

e 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、危険債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、仮決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 借入金

借入金については、全て固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は、為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、株式先渡取引であり、公表された相場価格が存在しないため、外部情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、金利や為替レート等が含まれています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 240,020 百万円

(脚注) 外部出資は、市場において取引されていない株式や出資金等であり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 令和 2 年 3 月 31 日) 第 5 項に基づき、時価開示の対象としていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の仮決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 け 金	2,503,660	—	—	—	—	—
買入金銭債権						
満期保有目的	526	416	360	321	290	1,664
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	4,488	6,699	3,275	2,977	15,148	146,777
その他有価証券のうち満期があるもの	7,333	31,094	20,120	25,268	32,648	746,857
貸 出 金	139,031	75,324	69,566	59,907	72,617	386,004
合 計	2,655,040	113,534	93,322	88,475	120,705	1,281,303

(脚注) 1. 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 21,819 百万円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金 12,655 百万円については「5 年超」に含めています。

2. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 174 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の仮決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金	4,196,649	4	12	—	18	0
譲渡性貯金	294,130	—	—	—	—	—
借 用 金	6,300	—	—	—	—	—
合 計	4,497,079	4	12	—	18	0

(脚注) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

4 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、買入金銭債権が含まれています。

①売買目的有価証券はありません。

②満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	161,592	162,188	596
	小 計	161,592	162,188	596
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	短期社債	2,999	2,999	△ 0
	外国証券	12,536	12,416	△ 119
	その他	3,579	3,354	△ 224
	小 計	19,114	18,770	△ 343
合 計		180,707	180,959	252

③その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	11,629	5,402	6,227
	債 券	261,334	248,942	12,391
	国 債	19,541	19,514	26
	外国証券	241,792	229,428	12,364
	受益証券	223,172	178,878	44,294
	小 計	496,136	433,222	62,913
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	424	452	△ 28
	債 券	418,267	458,174	△ 39,906
	国 債	349,375	387,274	△ 37,898
	地 方 債	983	1,000	△ 16
	社 債	30,294	31,779	△ 1,485
	外国証券	37,614	38,120	△ 506
	受益証券	55,538	59,484	△ 3,946
	小 計	474,229	518,111	△ 43,882
合 計		970,366	951,334	19,031

(脚注) 上記差額合計から繰延税金負債 5,441 百万円を差し引いた金額 13,590 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：百万円)

	売 却 額	売 却 益	売 却 損
株 式	945	139	65
債 券	130,655	2,220	8,961
受益証券	26,600	3,449	2
合 計	158,201	5,808	9,029

5 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

①運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額 10,040 百万円
当期の損益に含まれた評価差額 一 百万円

②満期保有目的の金銭の信託はありません。

③その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	96,453	97,062	△ 609	3,104	3,713

(脚注) 1. 上記差額に繰延税金資産 174 百万円を加えた金額△ 435 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

6 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けています。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

②確定給付制度

a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 2,221 百万円
退職給付費用 91 百万円
退職給付の支払額 △ 94 百万円
期末における退職給付引当金 2,218 百万円

b 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 91 百万円

主要勘定の推移

(単位：百万円)

項 目	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
純 資 産 額	290,931	273,256	289,925
総 資 産 額	4,982,014	4,832,373	4,853,187
貯 金 等 残 高	4,566,950	4,459,386	4,490,816
貸 出 金 残 高	812,490	830,917	802,649
有 価 証 券 残 高	1,081,075	1,083,868	1,147,494
預 け 金 残 高	2,678,652	2,512,641	2,503,660

【脚注】 有価証券残高のうち、保有目的区分「その他有価証券」については、期末の時価を適用しています。

損益の状況

(単位：百万円)

項 目	令和6年度半期	令和6年度	令和7年度半期
経 常 収 益	36,856	70,510	35,575
経 常 利 益	3,085	6,260	3,273
当 期 剰 余 金	2,440	4,950	2,506

有価証券の時価情報

(単位：百万円)

区 分	令和7年3月末			令和7年9月末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	158,788	158,701	△ 86	177,128	177,605	476
そ の 他	928,569	925,079	△ 3,489	951,334	970,366	19,031
合 計	1,087,357	1,083,781	△ 3,576	1,128,463	1,147,971	19,508

- 【脚注】
1. 時価は、期末日における市場価格等によっています。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益は当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。

金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	令和7年3月末			令和7年9月末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
運 用 目 的	19,917	19,917	—	10,040	10,040	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
そ の 他	98,078	97,181	△ 897	97,062	96,453	△ 609
合 計	117,996	117,099	△ 897	107,103	106,493	△ 609

- 【脚注】
1. 時価は、期末日における市場価格等によっています。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。
 3. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益は当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
 5. その他の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額としています。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和7年3月末	4	—	—	4	4
	令和7年9月末	—	—	—	—	—
危 険 債 権	令和7年3月末	192	—	—	192	192
	令和7年9月末	178	—	—	178	178
要 管 理 債 権	令和7年3月末	—	—	—	—	—
	令和7年9月末	—	—	—	—	—
	三月以上延滞債権	令和7年3月末	—	—	—	—
		令和7年9月末	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	令和7年3月末	—	—	—	—
		令和7年9月末	—	—	—	—
小 計	令和7年3月末	197	—	—	197	197
	令和7年9月末	178	—	—	178	178
正 常 債 権	令和7年3月末	831,414				
	令和7年9月末	803,187				
合 計	令和7年3月末	831,611				
	令和7年9月末	803,365				

- 脚注**
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
 - 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）
 - 要管理債権
農協法施行規則上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額
 - 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当するものを除く）
 - 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当するものを除く）
 - 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、1. 2. 4. 5. に掲げる債権以外のものに区分される債権

自己資本の充実の状況

自己資本の状況

【自己資本の構成】

(単位: 百万円)

項 目	令和7年3月末	令和7年9月末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	270,283	272,790
うち、出資金及び資本準備金の額	140,690	140,690
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	133,579	132,099
うち、外部流出予定額(△)	3,986	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15,943	16,060
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	15,943	16,060
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	286,227	288,851
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	20	17
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	20	17
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	20	17
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	286,206	288,833
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,961,689	1,943,501
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	148,600	165,744
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	25,033	25,033
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,135,323	2,134,279
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	13.40%	13.53%

- 【脚注】 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。なお、当会は国内基準を採用しています。
2. 当会は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMIについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

自己資本の充実の状況

【自己資本の充実度に関する事項】

○信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和7年3月末			令和7年9月末		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	5,216	—	—	4,613	—	—
我が国の中央政府 及び中央銀行向け	396,559	—	—	407,638	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	182,689	—	—	187,601	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	12,965	—	—	13,572	—	—
外国の中央政府等以外の 公共部門向け	28,026	5,605	224	41,577	8,315	332
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	300	30	1	300	30	1
我が国の政府関係機関向け	6,604	660	26	6,604	660	26
地方三公社向け	603	120	4	575	115	4
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	2,675,456	537,576	21,503	2,667,433	537,551	21,502
（うち第一種金融商品取引 業者および保険会社向け）	38,361	10,091	403	40,665	10,946	437
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	713,878	312,437	12,497	675,867	297,364	11,894
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向けおよび個人向け	475	312	12	577	395	15
（うちトランザクター向け）	100	45	1	100	45	1
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
（うち自己居住用不動産等向け）	—	—	—	—	—	—
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	—	—	—
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	13,640	13,640	545	11,518	11,518	460
延滞等向け（自己居住用 不動産等向けを除く。）	83	—	—	75	—	—
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	10	2	0	7	1	0
信用保証協会等による保証付	19	1	0	13	1	0
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	9,757	9,757	390	10,002	10,002	400
上記以外	297,329	712,391	28,495	296,973	712,042	28,481
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達 手段のうち対象普通出資等及びその他 外部TLAC関連調達手段に該当するもの 以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調 達手段に係るエクスポージャー）	266,532	666,330	26,653	266,528	666,320	26,652
（うち特定項目のうち調整項目に算入 されない部分に係るエクスポージャー）	4,297	10,743	429	4,305	10,762	430
（うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有している他の金 融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有していない他の 金融機関等に係るその他外部TLAC関 連調達手段に係るエクスポージャー）	17,636	26,454	1,058	17,637	26,456	1,058
（うち上記以外のエクスポージャー）	8,863	8,863	354	8,502	8,502	340

(単位：百万円)

		令和7年3月末			令和7年9月末		
信用リスク・アセット		エクスポージャー の 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
証券化	証 券 化	178,081	35,610	1,424	187,686	37,532	1,501
	（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
	（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
	（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—
	（うちSTC・不良債権 証券化適用対象外分）	178,081	35,610	1,424	187,686	37,532	1,501
	再 証 券 化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー	375,054	324,691	12,987	358,009	318,206	12,728
	（うちルックスルー方式）	373,922	321,860	12,874	358,009	318,206	12,728
	（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
	（うち蓋然性方式250%）	1,132	2,830	113	—	—	—
	（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
	（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエ クスポージャーに係る経過措置によりリスク・ アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計		4,896,754	1,952,838	78,113	4,870,648	1,933,738	77,349
CVAリスク相当額÷8%（簡便法）		—	8,851	354	—	9,762	390
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）		4,896,754	1,961,689	78,467	4,870,648	1,943,501	77,740
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 （標準的方式）		マーケット・リスク相当額の 合計額を8%で除して得た額	所要自己資本額	マーケット・リスク相当額の 合計額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
		a	b=a×4%	a	b=a×4%		
		148,600	5,944	165,744	6,629		
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 （標準的計測手法）		マーケット・リスク相当額の 合計額を8%で除して得た額	所要自己資本額	マーケット・リスク相当額の 合計額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
		a	b=a×4%	a	b=a×4%		
		25,033	1,001	25,033	1,001		
所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
		a	b=a×4%	a	b=a×4%		
		2,135,323	85,412	2,134,279	85,371		

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	令和7年3月末	令和7年9月末
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	25,033	25,033
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,001	1,001
BI	16,689	16,689
BIC	2,002	2,002

脚注

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMIは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

自己資本の充実の状況

信用リスクに関する事項

【信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高】

（単位：百万円）

		令和7年3月末					令和7年9月末				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
地域別	国内	4,115,617	827,037	483,709	—	83	4,079,604	772,613	501,296	—	75
	国外	228,000	—	228,000	—	—	245,348	—	245,348	—	—
	地域別残高計	4,343,618	827,037	711,710	—	83	4,324,952	772,613	746,644	—	75
業種別	農林水産業	19	19	—	—	—	17	17	—	—	—
	製造業	78,491	71,197	4,109	—	—	71,271	64,043	4,109	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	161,090	149,377	10,956	—	78	158,304	145,815	11,833	—	75
	電気・ガス・熱供給・水道業	23,605	11,007	12,116	—	—	23,906	11,307	12,117	—	—
	運輸・通信業	32,389	30,864	500	—	—	27,932	26,096	500	—	—
	金融・保険業	3,017,731	262,198	801	—	—	2,984,791	229,072	801	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	307,351	302,262	4,511	—	—	302,341	296,161	5,514	—	—
	日本国政府・地方公共団体	397,635	—	397,635	—	—	408,613	—	408,613	—	—
	上記以外	306,968	—	281,077	—	—	330,394	—	303,153	—	—
	個人	110	110	—	—	4	98	98	—	—	—
	その他	18,223	—	—	—	—	17,279	—	—	—	—
	業種別残高計	4,343,618	827,037	711,710	—	83	4,324,952	772,613	746,644	—	75
残存期間別	1年以下	2,694,708	166,013	4,120	—	—	2,657,236	129,100	9,385	—	—
	1年超3年以下	200,097	152,681	46,258	—	—	184,609	141,705	42,032	—	—
	3年超5年以下	182,801	132,743	48,997	—	—	170,680	128,834	40,958	—	—
	5年超7年以下	126,131	89,568	36,422	—	—	140,153	100,511	39,513	—	—
	7年超10年以下	425,560	141,728	279,389	—	—	491,106	153,750	329,027	—	—
	10年超	439,472	133,358	296,521	—	—	408,796	109,542	285,727	—	—
	期限の定めのないもの	274,845	10,943	—	—	—	272,368	9,168	—	—	—
残存期間別残高計		4,343,618	827,037	711,710	—	—	4,324,952	772,613	746,644	—	—

- 【脚注】
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、ご利用者のご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことをいいます。
 - 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引をいいます。
 - 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

【貸倒引当金の期末残高及び期中増減額】

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	令和7年3月末					令和7年9月末				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,595	2,494	—	2,595	2,494	2,494	2,409	—	2,494	2,409
個別貸倒引当金	213	197	—	213	197	197	178	—	197	178

- 【脚注】 期中減少額（その他）は全額洗替額です。

○業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

		令和7年3月末						令和7年9月末					
		個別貸倒引当金					貸出金 償 却	個別貸倒引当金					貸出金 償 却
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	84	78	—	84	78	—	78	75	—	78	75	—
	電 気・ガ ス・ 熱 供 給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸・通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融・保 険 業	49	39	—	49	39	—	39	31	—	39	31	—
	卸 売・小 売・ 飲 食・サービ 業	79	74	—	79	74	—	74	66	—	74	66	—
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		—	4	—	—	4	—	4	4	—	4	4	—
合 計		213	197	—	213	197	—	197	178	—	197	178	—

- 【脚注】 1. 一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。
2. 当会では国外への貸出を行っていないため、地域別(国内・国外)の開示を省略しています。

【信用リスク・アセット残高内訳表】

(単位：百万円)

項 目		令和7年3月末							令和7年9月末						
		CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後		信用 リスク・ アセット の額	リスク・ ウェイト の加重 平均値 (%)	F (=E/(C+D))	CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後		信用 リスク・ アセット の額	リスク・ ウェイト の加重 平均値 (%)	F' (=E'/(C'+D'))
		オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目				オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目			
	リスク・ ウェイト (%)	A	B	C	D	E			A'	B'	C'	D'	E'		
現 金	0	5,216	—	5,216	—	—	0	0	4,613	—	4,613	—	—	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	396,559	—	396,559	—	—	0	0	407,638	—	407,638	—	—	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	182,689	—	182,689	—	—	0	0	187,601	—	187,601	—	—	0	0
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	12,965	—	12,965	—	—	0	0	13,572	—	13,572	—	—	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	28,026	—	28,026	—	5,605	20	20	41,577	—	41,577	—	8,315	20	20
国 際 開 発 銀 行 向 け	0～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	300	—	300	—	30	10	10	300	—	300	—	30	10	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	6,604	—	6,604	—	660	10	10	6,604	—	6,604	—	660	10	10
地 方 三 公 社 向 け	20	603	—	603	—	120	20	20	575	—	575	—	115	20	20
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	20～150	2,664,636	92,269	2,653,536	10,819	537,576	20	20	2,658,383	90,500	2,652,083	9,050	537,551	20	20
(うち第一種金融商品取引業者 及 び 保 険 会 社 向 け)	20～150	38,361	—	38,361	—	10,091	26	26	40,665	—	40,665	—	10,946	27	27
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20～150	687,889	28,699	687,729	25,914	312,437	44	44	674,005	4,486	673,875	1,794	297,364	44	44
(うち特定貸付債権向け)	20～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	202	1,261	178	233	312	76	76	314	1,259	283	227	395	77	77
(うちトランザクター向け)	45	—	1,000	—	100	45	45	45	—	1,000	—	100	45	45	45

自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

項 目	リスク・ ウェイト (%)	令和7年3月末						令和7年9月末					
		CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後			リスク・ ウェイト の加重 平均値 (%)	CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後			リスク・ ウェイト の加重 平均値 (%)
		オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	信用 リスク・ アセット の額		オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	信用 リスク・ アセット の額	
		A	B	C	D	E		F (=E/(C+D))	A'	B'	C'	D'	
不 動 産 関 連 向 け	20～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	13,640	—	13,640	—	13,640	100	11,518	—	11,518	—	11,518	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取 立 未 済 手 形	20	10	—	10	—	2	20	7	—	7	—	1	20
信用保証協会等による保証付	0～10	19	—	19	—	1	10	13	—	13	—	1	10
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	250～400	9,757	—	9,757	—	9,757	100	10,002	—	10,002	—	10,002	100
上 記 以 外	100～1250	297,329	—	297,329	—	712,391	240	296,973	—	296,973	—	712,042	240
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達 手段のうち対象普通出資等及びその他 外部TLAC関連調達手段に該当するも の以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調 達手段に係るエクスポージャー）	250	266,532	—	266,532	—	666,330	250	266,528	—	266,528	—	666,320	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入 されない部分に係るエクスポージャー）	250	4,297	—	4,297	—	10,743	250	4,305	—	4,305	—	10,762	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有している他の金 融機関等に係るその他外部TLAC関 連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有していない他の 金融機関等に係るその他外部TLAC関 連調達手段に係るエクスポージャー）	150	17,636	—	17,636	—	26,454	150	17,637	—	17,637	—	26,456	150
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	8,863	—	8,863	—	8,863	100	8,502	—	8,502	—	8,502	100
証 券 化	—	178,081	—	178,081	—	35,610	20	187,686	—	187,686	—	37,532	20
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	178,081	—	178,081	—	35,610	20	187,686	—	187,686	—	37,532	20
再 証 券 化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー	—	365,883	22,929	365,883	9,171	324,691	87	348,664	23,361	348,664	9,344	318,206	89
未 決 済 取 引	—						—						—
他の金融機関等の対象資本調達 手段に係るエクスポージャーに係 る経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されなかったものの額（△）	—						—						—
合計（信用リスク・アセットの額）	—					1,952,838						1,933,738	

【ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額】

令和7年3月末

(単位：百万円)

	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	396,559	－	－	－	－	－	396,559						
外国の中央政府及び中央銀行向け	182,689	－	－	－	－	－	182,689						
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	12,965	－	－	－	－	－	－	12,965					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	28,026	－	－	－	－	28,026					
地方公共団体金融機構向け	－	300	－	－	－	－	－	300					
我が国の政府関係機関向け	－	6,604	－	－	－	－	－	6,604					
地方三公社向け	－	－	603	－	－	－	－	603					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,613,331	49,254	－	－	－	－	－	1,769	2,664,356				
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	14,166	24,195	－	－	－	－	－	－	38,361				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	219,283	388,496	34,563	－	－	45,027	－	2,214	24,057	713,643			
(うち特定貸付債権向け)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	－	13,640	－	－	－	13,640							
株式等	－	－	9,757	－	－	9,757							
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	100	16	22	273	412								
(うちトランザクター向け)	100	－	－	－	100								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－						
	60%	その他	合計										
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	－	－	－										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向けうちADC向け	－	－	－	－									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	－	－	－	－	－								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	5,216	－	－	－	－	5,216							
取立未済手形	－	－	10	－	－	10							
信用保証協会等による保証付	－	19	－	－	－	19							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－							

自己資本の充実の状況

令和7年9月末

(単位：百万円)

	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)														
	0%		20%		50%		100%		150%		その他	合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	407,638		－		－		－		－		－	407,638			
外国の中央政府及び中央銀行向け	187,601		－		－		－		－		－	187,601			
国際決済銀行等向け	－		－		－		－		－		－	－			
	0%		10%		20%		50%		100%		150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	13,572		－		－		－		－		－	－	13,572		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－		－		41,577		－		－		－	－	41,577		
地方公共団体金融機構向け	－		300		－		－		－		－	－	300		
我が国の政府関係機関向け	－		6,604		－		－		－		－	－	6,604		
地方三公社向け	－		－		575		－		－		－	－	575		
	0%		20%		30%		50%		100%		150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	－		－		－		－		－		－	－	－		
	20%		30%		40%		50%		75%		100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,607,937		53,191		－		－		－		－	4	0	2,661,133	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	12,534		28,131		－		－		－		－	－	－	40,665	
	10%		15%		20%		25%		35%		50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	－		－		－		－		－		－	－	－	－	
	20%		50%		75%		80%		85%		100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	226,863		379,239		29,481		－		－		39,735	－	350	－	675,670
(うち特定貸付債権向け)	－		－		－		－		－		－	－	－	－	－
	100%		150%		250%		400%		その他		合計				
劣後債権及びその他資本性証券等	－		11,518		－		－		－		－		11,518		
株式等	－		－		10,002		－		－		－		10,002		
	45%			75%			100%			その他			合計		
中堅中小企業等向け及び個人向け	100			17			20			373			511		
(うちトランザクター向け)	100			－			－			－			100		
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計		
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計			
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計		
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	－		－		－		－		－		－		－		
	60%				その他				合計						
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	－				－				－						
	100%			150%			その他			合計					
不動産関連向けうちADC向け	－			－			－			－					
	50%			100%			150%			その他			合計		
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	－			－			－			－			－		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－			－			－			－			－		
	0%		10%		20%		100%		その他		合計				
現金	4,613		－		－		－		－		4,613				
取立未済手形	－		－		7		－		－		7				
信用保証協会等による保証付	－		13		－		－		－		13				
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－		－		－		－		－		－				

【資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表】

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト の区分	令和7年3月末				令和7年9月末			
	CCF・信用リスク 削減効果適用前 エクスポージャー		CCF の 加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の 合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)	CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF の 加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の 合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	3,516,405	117,827	30%	3,540,694	3,547,208	92,000	10%	3,550,497
40%～70%	387,396	3,753	32%	388,596	378,172	3,750	32%	379,339
75%	34,563	143	11%	34,580	29,481	144	11%	29,498
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	175	117	100%	273	289	113	100%	373
90%～100%	44,969	392	40%	45,050	39,700	237	40%	39,756
105%～130%	—	—	—	—	—	—	—	—
150%	15,855	—	—	15,855	11,872	—	—	11,872
250%	9,757	—	—	9,757	10,002	—	—	10,002
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	0	0	100%	0	0	0	100%	0
合 計	4,009,123	122,234	30%	4,034,807	4,016,728	96,245	12%	4,021,339

信用リスク削減手法に関する事項

【信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額】

(単位: 百万円)

	令和7年3月末			令和7年9月末		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,100	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	23,936	172	—	—	172	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	0	—	—	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	25,036	172	—	—	172	—

- 【脚注】
1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
 3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

自己資本の充実の状況

派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項

【派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳】

	令和7年3月末	令和7年9月末
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

令和7年3月末

(単位：百万円)

	グロス再構築 コストの額	信用リスク削減 効果勘案前の 与信相当額	担保			信用リスク削減 効果勘案後の 与信相当額
			現金・ 自会貯金	債券	その他	
(1)外国為替関連取引	6,191	11,666	—	—	—	11,666
(2)金利関連取引	10,706	13,007	—	—	—	13,007
(3)金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4)株式関連取引	508	1,204	—	—	—	1,204
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
(6)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	17,407	25,878	—	—	—	25,878
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)		—				—
合計	17,407	25,878	—	—	—	25,878

令和7年9月末

(単位：百万円)

	グロス再構築 コストの額	信用リスク削減 効果勘案前の 与信相当額	担保			信用リスク削減 効果勘案後の 与信相当額
			現金・ 自会貯金	債券	その他	
(1)外国為替関連取引	39	5,302	—	—	—	5,302
(2)金利関連取引	18,215	20,966	—	—	—	20,966
(3)金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4)株式関連取引	—	695	—	—	—	695
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
(6)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	18,254	26,965	—	—	—	26,965
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)		—				—
合計	18,254	26,965	—	—	—	26,965

- 【脚注】
1. 「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の一つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし0を下回らない)をいいます。
 2. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
 3. 「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区別して「想定元本」と呼ばれています。

【与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ】

該当する取引はありません。

【信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ】

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

【当会がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項】
該当する取引はありません。

【当会が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項】

○保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

		令和7年3月末		令和7年9月末	
		証券化エクスポージャー	再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	再証券化エクスポージャー
オン・バランス	クレジットカード与信	—	—	—	—
	住 宅 ロ ー ン	21,520	—	22,130	—
	自 動 車 ロ ー ン	11,118	—	9,212	—
	そ の 他	145,442	—	156,344	—
	合 計	178,081	—	187,686	—
オフ・バランス	クレジットカード与信	—	—	—	—
	住 宅 ロ ー ン	—	—	—	—
	自 動 車 ロ ー ン	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—

〔脚注〕証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

○リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額
令和7年3月末

(単位：百万円)

	証券化エクスポージャー			再証券化エクスポージャー		
	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額
オン・バランス	0 % ～ 1 5 % 未 満	—	—	0 % ～ 1 0 0 % 未 満	—	—
	1 5 % ～ 5 0 % 未 満	178,081	1,424	100%～250%未満	—	—
	50%～100%未満	—	—	250%～400%未満	—	—
	100%～250%未満	—	—	400%～1,250%未満	—	—
	250%～400%未満	—	—	1,250%	—	—
	400%～1,250%未満	—	—			
	1,250%	—	—			
	合 計	178,081	1,424	合 計	—	—
オフ・バランス	0 % ～ 1 5 % 未 満	—	—	0 % ～ 1 0 0 % 未 満	—	—
	1 5 % ～ 5 0 % 未 満	—	—	100%～250%未満	—	—
	50%～100%未満	—	—	250%～400%未満	—	—
	100%～250%未満	—	—	400%～1,250%未満	—	—
	250%～400%未満	—	—	1,250%	—	—
	400%～1,250%未満	—	—			
	1,250%	—	—			
	合 計	—	—	合 計	—	—

令和7年9月末

(単位：百万円)

	証券化エクスポージャー			再証券化エクスポージャー		
	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額
オン・バランス	0 % ～ 1 5 % 未 満	—	—	0 % ～ 1 0 0 % 未 満	—	—
	1 5 % ～ 5 0 % 未 満	187,686	1,501	100%～250%未満	—	—
	50%～100%未満	—	—	250%～400%未満	—	—
	100%～250%未満	—	—	400%～1,250%未満	—	—
	250%～400%未満	—	—	1,250%	—	—
	400%～1,250%未満	—	—			
	1,250%	—	—			
	合 計	187,686	1,501	合 計	—	—
オフ・バランス	0 % ～ 1 5 % 未 満	—	—	0 % ～ 1 0 0 % 未 満	—	—
	1 5 % ～ 5 0 % 未 満	—	—	100%～250%未満	—	—
	50%～100%未満	—	—	250%～400%未満	—	—
	100%～250%未満	—	—	400%～1,250%未満	—	—
	250%～400%未満	—	—	1,250%	—	—
	400%～1,250%未満	—	—			
	1,250%	—	—			
	合 計	—	—	合 計	—	—

〔脚注〕証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

自己資本の充実の状況

○自己資本比率告示第224条並びに第224条の4第1項第1号及び第2号の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーの額
該当する取引はありません。

○保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の有無	無
--------------	---

出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

【出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価】

(単位: 百万円)

	令和7年3月末		令和7年9月末	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	9,959	9,959	12,053	12,053
非上場	240,020	240,020	240,020	240,020
合計	249,979	249,979	252,074	252,074

【脚注】「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

【出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益】

(単位: 百万円)

令和7年3月末			令和7年9月末		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
1,406	99	—	139	65	—

【貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)】

(単位: 百万円)

令和7年3月末		令和7年9月末	
評価益	評価損	評価益	評価損
4,541	192	6,227	28

【貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)】

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位: 百万円)

	令和7年3月末	令和7年9月末
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	373,922	358,009
マंडレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	1,132	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

【IRRBB1:金利リスク】

(単位: 百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和7年3月末	令和7年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
1	上方パラレルシフト	87,516	79,485	11,760	6,870
2	下方パラレルシフト	0	0	3,542	3,889
3	ス テ ィ ー プ 化	61,021	57,001		
4	フ ラ ッ ト 化	6,239	2,749		
5	短 期 金 利 上 昇	19,986	14,153		
6	短 期 金 利 低 下	2,694	563		
7	最 大 値	87,516	79,485	11,760	6,870
8	自 己 資 本 の 額	令和7年3月末 286,206		令和7年9月末 288,833	

【脚注】

- 1.「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 2.「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

【VaR計測による最大損失見込額】

(単位: 百万円)

	令和7年3月末	令和7年9月末
VaR計測による最大損失見込額	39,221	40,475

【脚注】 VaRについては分散共分散法による計測(信頼区間99%、保有期間60日、観測期間5年)を行っています。



食

私たちが大切に
したいこと…

JAバンク大阪信連は
最適なサービスの提供を通じて
ご利用者の信頼に応えます



農



環境

